

令和7年5月23日

保護者様

流山市立市野谷小学校
校長 松山秀行

水泳学習に際してのお願い

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、水泳学習開始にあたり、指導上の保健安全に万全を期したいと思います。つきましては、下記の諸事項をご確認の上、「水泳学習確認書」を5月30日（金）までにメールでの回答をお願いします。

記

- 1 国による教育活動の制限緩和の方針を受け、市が定めたガイドラインを守りながら感染症対策に留意して実施します。
- 2 6月9日（月）～7月16日（水）の期間中の学習となります。
- 3 伝染性の疾患や慢性的な疾病等がある場合は、主治医と相談の上、学校での水泳指導を受けさせるか否かを決めてください。
- 4 毎日の健康観察で次の①～⑨に該当する児童は、水泳学習を禁止します。
①伝染性の眼疾患と疑いのある者 ②伝染性の皮膚疾患と疑いのある者
③頭痛、下痢、腹痛の時 ④外傷を負っている時 ⑤前日、病欠した者
⑥月経中の者 ⑦睡眠不足の者 ⑧朝食抜きの者

※健康観察表については水泳用のものを使います。学校に忘れた場合は、
連絡帳に体温の明記、押印があれば可とします。

5 水着について

- (1) 現在持っている水着（または任意で購入する水着）でよいです（ラッシュガード可、ただし安全面を考慮して、フードが付いていないものとする）。学校としては黒や紺のスクール水着を推奨します。
- (2) キャップは必須とします（素材、色は問いません）。キャップを忘れた場合は、水泳学習に参加できません。
- (3) ゴーグルの使用は可とします。使用する場合は自己管理でお願いします。
また、家庭でサイズの調節をしておいてください。

6 その他

※全ての持ち物に記名をお願いします。